



仁木さんは、平成11年6月に選挙管理委員補充員として町議会の選任を受け、平成18年1月に選挙管理委員、平成23年7月1日から委員長を務めています。

仁木さんは、平成11年に選挙管理委員として選挙の管理執行と公正な選挙の啓発に寄与されています。長年、委員歴としては7年5か月。選挙の管理執行と公正な選挙の啓発に寄与されています。

訓子府町選挙管理委員会の仁木範幸委員長が、北海道市町村選挙管理委員会連合会の菊池町長から表彰状が伝達されました。菊池町長から表彰を受賞、6月18日に会長表彰を受賞、6月18日に仁木範幸委員長が、北海道市町村選挙管理委員会連合会の菊池町長から表彰状が伝達されました。

仁木選管委員長に会長表彰

## ～父子家庭の方も対象～

### ひとり親家庭等医療費助成

「ひとり親家庭等医療費助成制度」は、父子家庭の方も対象となりますので、次の要件に該当する方は申請願います。

#### ■対象となる方

ひとり親家庭などの18歳未満(学生などは20歳未満)の児童とその父または母

#### ■助成内容

児童は、入院と通院、父または母は、入院のみ医療費の自己負担額を助成します。ただし、児童の年齢や世帯の課税状況により、次の一  
部負担金を医療機関の窓口でお支払いください。

■問合せ 福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

7月1日から

## パスポートの申請・受け取りがより便利に



本町に住所のある方のパスポートの申請受け付けや交付は、これまで北海道(オホーツク総合振興局)が旅券移動窓口を北見市役所内に開設して行っていましたが、事務の権限移譲により、7月1日(月)からは北見市戸籍住民課の窓口を利用することになりました。

これにより、パスポートの発給申請や受け取りの取り扱い時間が次のとおり拡大されます。

- 本町に住所のある方は、北見市役所戸籍住民課でのみ申請、受け取りができます。北見市の各総合支所、支所、出張所では取り扱いできませんのでご注意ください。

○申請に必要な書類、手数料などは、これまでと変更ありません。

○問合せ 町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)

変更点	7月1日(月)から
取扱日時	毎週月～金曜日 (祝日・年末年始休み) 8:45～17:30
場所	北見市役所 まちきた大通ビル庁舎 4階 戸籍住民課

仁木選管委員長に会長表彰

## 入院・外来で医療費が高額になる場合は限度額適用認定証の申請を

国民健康保険(国保)に加入している方は、入院時に「限度額適用認定証」(70歳未満課税世帯の方)および「限度額適用・標準負担額減額認定証」(非課税世帯の方)を提示することにより、医療機関での支払額が、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

また、町民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代が減額されます。

認定証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。(70歳以上75歳未満の課税世帯の方は、「国民健康保険高齢

■問合せ 福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

受給者証」により自己負担限度額が適用されるため、認定証は交付されません)

既に交付を受けている方も有効期限は7月31日までとなっています。8月以降有効の認定証を希望される方は、あらためて申請が必要です。

(申請受け付けは7月22日から開始します)

認定証をお持ちでない場合は、一時自己負担となりますので、手続きをしてください。

## 国民健康保険高齢(70歳～75歳未満) 受給者証の一斉更新

高齢受給者証の一斉更新を行います。対象の方には、7月中に受給者証を郵送します。

## がん検診推進事業 けいぶ 子宮頸部がん検診・乳がん検診・大腸がん検診を実施

6月から、がん検診推進事業(子宮頸部がん検診・乳がん検診・大腸がん検診)を実施します。

4月20日時点での訓練子府町にお住まいの対象年齢の方(右記参照)には、個別に検診手帳および無料クーポン券などを送付しています。

対象年齢の方で、4月20日以降に訓練子府町に転入された方は、福祉保健課健康増進係にご連絡ください。無料クーポン券などをお渡します。

子宮頸部がん検診・乳がん検診・大腸がん検診対象年齢		
検診名	年齢・性別	生年月日
子宮頸部がん検診	20歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日生
	25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生
	30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生
	35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生
	40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
乳がん検診	40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
	45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生
	50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生
	55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
	60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
	40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
大腸がん検診	45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生
	50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生
	55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
	60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
	40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
	45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生

・集団検診  
・個別検診  
(医療機関)

・集団検診  
・個別検診  
(医療機関)

・集団検診のみ

■問合せ 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)